



2

3

4

5

6

7

8

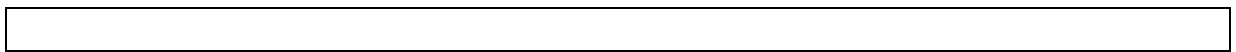
9

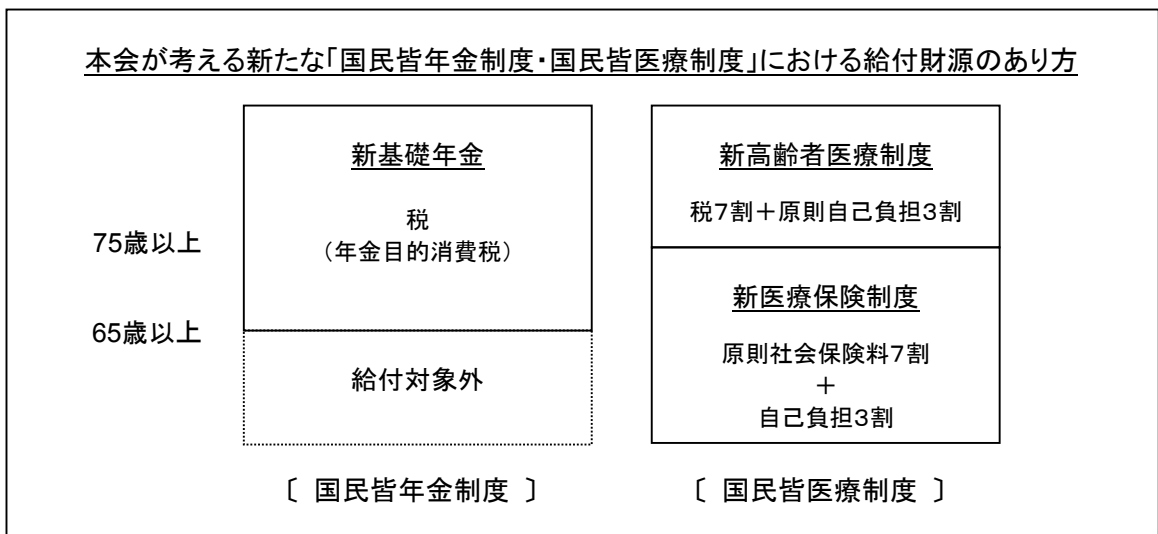
10

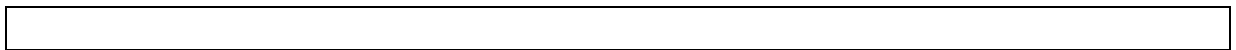
11

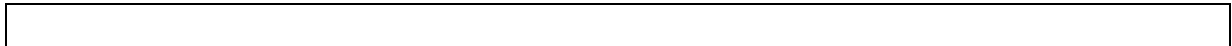
2005

1989 1. 57









---

17  
60 17 4,900 20 1,700 2003  
17 2004 29.4%  
15 1980 64.2% 2001 55.2%  
1990 12.4% 2001 19.2%  
(2004 4 )







65

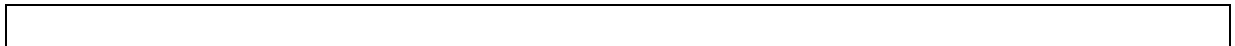
7

75

74



GDP



(2002 12 )

(2004 2 )

(2005 4 )

(2004 11 )

(2005 4 )

( )

Life

QL Quality of

Made in Japan

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )

( )



## なぜ抜本的・一体的改革が必要なのか

〔現在そしてこれからの社会・経済〕

- 人口減少
- 超少子化
- 超高齢化
- 雇用の多様化
- 財政の健全化
- グローバル競争の激化

〔求められる社会保障制度改革のあり方〕

- 漸進的ではないイノベーション **▶ 抜本的改革**
- 社会保障制度全体での公平性・効率性を見直し **▶ 一体的改革**
- 各政策と社会保障制度間の整合性・補完性の再設定 **▶ 一体的改革**

## 我々が目指す社会保障制度

### 1. 持続可能な社会保障制度へ

#### (1) 制度を支える持続可能な理念

個人による自由な幸福追求の確保、社会から排除せず最低限の生活を守ること、社会的な自立の支援が、基本理念であり、その実現こそがナショナル・ミニマムの保障である。

#### (2) 制度を持続可能に保つための要件

収支の均衡、現役世代の支持、環境変化への給付と負担の自動調整等により、持続可能性を維持・向上。

### 2. 自助の精神に基づいた社会保障制度へ

自助の精神に基づき、社会保障を個人の努力の限界を補うものと位置づけ、制度設計と運用を徹底。

### 3. 新たな「国民皆年金制度・国民皆医療制度」へ

- ・ 確実に「皆」で支え、「皆」で給付を受けるナショナル・ミニマムに限定した公的な年金・医療の基盤を構築。
- ・ ナショナル・ミニマムの肥大化を防ぐ制度の設計と運用。(高齢社会のピークへ向けた一定の給付範囲と水準の抑制、社会保障給付費と経済・財政との整合を図る定量的管理、不断の給付適正化努力等)
- ・ 税方式と社会保険方式の各々を合理的かつ適切に活用。「国民皆年金制度」では、65歳以上の全高齢者に税による年金を給付。「国民皆医療制度」では、75歳以上は税による、74歳以下は社会保険による医療を給付。

### 4. 人的資本への投資となる社会保障制度へ

社会保障と雇用政策との密な連携により、個人の潜在的な可能性を引き出し、自立努力を促す機能も強化。

## 抜本的改革を可能にする6つの制度転換

### 1. 「手厚い保障」から「身の丈」の保障へ：総額の目安を設定し諸施策の展開を

- ・ 「身の丈」が安心の前提、持続可能な水準への負担抑制が必要。
- ・ 医療給付費をマクロ指標に基づいて管理し、医療費適正化のための諸施策を重層的に展開。

### 2. 「世代間共助」から「各世代自立」へ：世代会計を示して世代間格差の是正を

- ・ 受益と負担の世代間格差の是正に向け、できる限り高齢世代内にも財源を求める。
- ・ 負担先送り防止の指標として世代会計を導入。長期的な政策についての国民への選択肢提示にも活用。

### 3. 権利と義務の主体を「世帯」から「個人」へ：個人番号と個人会計の導入を

- ・ 雇用の多様化や家族形態等の変化に応じ、個人単位へ移行。
- ・ 個人番号と個人会計を設け、個人のライフサイクルを通じた給付と負担の可視化や正確な所得捕捉を実現。

### 4. 「わかりにくい制度」から「わかりやすい制度」へ：年金・医療ともに一元化を

- ・ 目的・機能が明確で、できる限りシンプルな構造の制度へ。
- ・ 職業ごとに分立する公的年金・公的医療保険制度の一元化を。

### 5. 「中央」から「地域」へ：地域主権のもと地域のニーズに即したサービスを

「地域主権」を確立し、地方公共団体が、自らの責任、選択で、地域に合った社会保障サービスを効率的に実施できる裁量の範囲を拡大。

### 6. 「官(国家)」から「民(市場)」へ：官民の競争促進と更なる活性化を

- ・ 官製市場の開放と官民の競争を促進。官の関与を見直し 官の効率化推進 政府部門の再構築へ。
- ・ 社会保険制度の運営主体は、十分な情報開示を行い、第三者機関による中立的評価を実施。

## 一体的改革の3つの視点

### 1. ナショナル・ミニマムを通じた各社会保障制度の一体的視点

政府の役割は、市場では困難な公平性を達成するためのナショナル・ミニマムの保障を行う所得再分配(基礎年金や高齢者医療等)や、市場では十分に機能しないために強制的な加入が必要となるリスクへの備え(若年者の医療保険等)に限る。

## 〔本会が提案する年金・医療・介護のナショナル・ミニマムのあり方〕

#### 年金

- ・ ナショナル・ミニマムとして、公的年金である1階部分の**基礎年金に限定**(65歳以上全員に月7万円を支給)。財源は**目的消費税**。
- ・ 更なる年金の積み立ては、現行2階部分の**厚生年金は清算し、民間による拠出建年金へ移行**。企業は保険料の半額を負担。

#### 医療

- ・ **75歳以上の「高齢者医療制度」と74歳以下の「医療保険制度」を分離独立**。
- ・ ナショナル・ミニマムとして、75歳以上の**高齢者**には適正な医療サービスを原則**定額制**にて給付。
- ・ 74歳以下の**若年者**には合理的な社会保険の枠組みの中で、適正な医療サービスを給付。
- ・ **原則3割の自己負担に加え、75歳以上は税、74歳以下は社会保険料を財源とする**。

#### 介護

- ・ ナショナルミニマムとしての公的給付は、真に介護を必要とする人々へのサポートに重点化し、**中重度者へ限定**。
- ・ **運用の効率化及び給付の適正化の徹底、「要支援1・2」「要介護1」の公的保障対象からの除外、自己負担の2割化、重度者用施設の整備、保険者機能の強化等を提案**。

### 2. 歳出・歳入一体改革と社会保障との一体的視点

- ・ 「財政健全化法」を制定し、政権交代や景気動向等に左右されない着実な財政再建を推進。
- ・ 社会保障も聖域とせず効率化・合理化努力を徹底したうえで、**新たな社会保障制度を国民へ提示**。

### 3. 新事業創造、産業発展と社会保障との一体的視点

医療、医薬品、対加齢技術、高齢者向け住宅・金融サービス等のニーズに応えながら、生産の拡大、効率の向上を図り、産業全体を刺激。政府は、企業の研究開発インセンティブを阻害する規制等を緩和・撤廃。

# 経済同友会による社会保障制度に関するこれまでの提言概要

～ 目指すべき理想の社会像：個人が真の豊かさを実感できる社会に向けて～

## 理想の社会像実現の為の優先目標

多様性の尊重  
機会の均等  
自立支援  
男女共同参画型社会

個人が真の豊かさを実感できる社会

## 21世紀の社会保障の基本的考え方

国民一人ひとりのセーフティーネットとして**持続可能な**社会保障制度とする。  
個人の**自立意識を涵養し、「自助」を基本原則**とした社会保障制度とする。  
個人が主体的に参加し責任を担うことで新たな**国民皆年金・皆医療制度を確立**。  
また、**経済財政の身の丈にあった保障**を着実にを行い、**安心と活力**を両立。

## 真に持続可能な社会保障制度の全体像

### 医療制度

現役世代の理解と支持を得られる持続可能な医療保険制度の実現を提唱

医療サービスの提供体制の改革によって「医療先進国ニッポン」の実現を提唱

社会保険方式と適切な税の投入により、新たな国民皆医療制度を確立

国民、患者、医療機関三者が納得できる医療の実現

- ✓ 新たな高齢者医療制度を創設(74歳以下は保険制度に継続加入、75歳以上は新高齢者医療制度に移管)し、「老人保健拠出金」を廃止。
- ✓ 高齢者入院医療費に対する診断群別定額報酬支払方式の導入。
- ✓ 政管健保と国保は都道府県単位に再編・統合。

- ✓ 混合診療の解禁。
- ✓ 営利法人による医療機関設置の解禁。
- ✓ メディカル・スクールの設置。
- ✓ 海外からの医療従事者の受け入れ。
- ✓ 患者権利法の制定。
- ✓ 医師免許更新制の導入。
- ✓ イノベーションが適切に評価される診療報酬・薬価制度の構築。

### 介護制度

介護保険制度の抜本改革を提唱

現行制度の運用・給付における適正化および効率化の徹底

- ✓ 要支援・要介護度1は公的保障の範囲から除外。
- ✓ 自己負担割合を2割に引き上げ。
- ✓ 重度者を受け入れる一定規模・水準の介護施設の整備。

### 年金制度

安心して充実した老後生活を支える新しい年金体系の構築を提唱

官民の明確な役割分担に基づく簡潔で、透明性が高く、信頼できる年金体系の構築

- ✓ [官]年金目的消費税で65歳以上の全国民に一律月額7万円を給付する“新基礎年金”を創設。
- ✓ [民]持続不可能な厚生年金の報酬比例部分は清算し、民間が運営する確定拠出型の“新拠出建年金”を創設。
- ✓ 企業は掛金の半額相当分の拠出を継続。

### 生活保護

- ✓ 真の生活困窮者への給付に限定。
- ✓ 保護基準の定期的見直しを実施。
- ✓ 雇用促進政策と連携した自立支援の強化。

### 社会経済環境の急激な変化

(超少子・高齢化、人口減少、グローバル化など)

### 構造改革に伴う政策間調整の必要性

(財政運営、税制、雇用政策など)

### ライフスタイルの変化

(働き方の多様化、家族形態の変化、寿命の伸長など)

### 労働保険

- ✓ [雇用保険の失業等給付]意欲ある現役世代の求職者への給付を高める。
- ✓ [雇用継続給付]高齢者から育児・介護休業者へと配分を移す。
- ✓ [労災保険]事業主間の受益と負担の不公平を解消。
- ✓ 雇用福祉三事業および労働福祉事業の合理化。